

令和 8 年三重県議会定例会
政策企画雇用経済観光常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

- (1) 『令和 8 年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見
への回答について（関係分） 1
- (2) 次期総合計画の策定について（みえ元気プランの検証と 2031 年の目標）
（関係分） 別途配布済
- (3) 地域未来戦略に基づく計画の策定について 2
- (4) 次期「三重県教育施策大綱」の策定について 7
- (5) 次期「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針の策定について・12
- (6) 次期「三重県人口減少対策方針」の策定について 16
- (7) 次期「三重県プロモーション推進方針」の策定について 25

令和 8 年 1 0 月 5 日
政 策 企 画 部

所管事項

(1) 「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について（関係分）

●施策・行政運営の取組以外に関する意見		(政策企画雇用経済観光常任委員会)	
委員会意見		回答	
ペロブスカイト太陽電池の実装に向けて、県の支援を強化されたい。		令和8年度は、ペロブスカイト太陽電池などの次世代型太陽電池の実証事業、県有施設への導入に向けた調査・設計、普及啓発に取り組んでいるところです。今後、商用化や供給等の状況を見据え、支援の強化を図ってまいります。	

(3) 地域未来戦略に基づく計画の策定について

1 地域未来戦略について

(1) 概要

国では、令和8年7月に強い地域経済の構築に向けた「地域未来戦略」を閣議決定しました。

本戦略では、地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業の持続的な成長を図ることを目指しています。

これにより新たな人材や企業の集約が進み、雇用の創出につながるとともに、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それがさらなる投資や経済発展に繋がる好循環を実現することが期待されています。

(2) 3つの類型による計画について

本戦略に基づき策定することとされている計画について、以下の類型が示されています。

計画の類型	概要	想定
A. 戦略産業クラスター計画	日本成長戦略に掲げる17の戦略分野に関する企業の大規模投資を起点として形成され、日本経済全体の成長を目指すもの。	都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のを主に想定(策定主体:国)
B. 地域産業クラスター計画	知事等の主導により形成される産業クラスターであって、重点的に育成すべき産業分野を特定して投資を促進し、地域全体としての産業競争力の底上げを目指すもの。	市町村域をまたぐ都道府県単位のを主に想定(策定主体:都道府県等)
C. 地場産業成長プラン	地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源(農林水産、観光等)を活用し、付加価値の創出等を図り、地場産業の更なる成長を目指すもの。	市区町村～都道府県単位のを主に想定(策定主体:市町村等)

(3) 国による支援策について

国は、地域未来戦略の推進に向け、既存の予算とは別枠かつ追加的な予算として「地域未来特別枠」を設けるとともに、予見可能性の高い複数年度にわたる事業費及び予算規模を明記した「地域未来戦略実現フレーム」(仮称)を年末までに策定する予定です。

2 本県の対応について

本県経済のさらなる活性化を図るため、本県が強みを有する産業やこれまで培ってきたものづくり技術、魅力ある地域資源などを生かして、計画案を国に提案しています。

このたび、半導体関連産業分野に関する取組について、国との調整が終了したことから、地域産業クラスター計画として公表しました。

○半導体関連産業分野における地域産業クラスター計画（所管：雇用経済部）

三重県が有する豊富な水や安定した電力、産業用地、人材等を生かし、半導体のデバイスメーカーの生産能力の向上を核として、半導体に関連する企業の集積や産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」を活用した人材育成、道路や電力確保などのインフラ整備等について、官民を挙げて実行します（別紙1のとおり）。

3 今後のスケジュール

現在、半導体関連産業分野以外にも、複数の産業分野や観光・農業水産分野に関する計画について国との調整を行っており、調整が整い次第、公表いたします（別紙2のとおり）。

また、地域未来戦略として公表した計画について、国の支援制度も活用しながら着実に推進していきます。

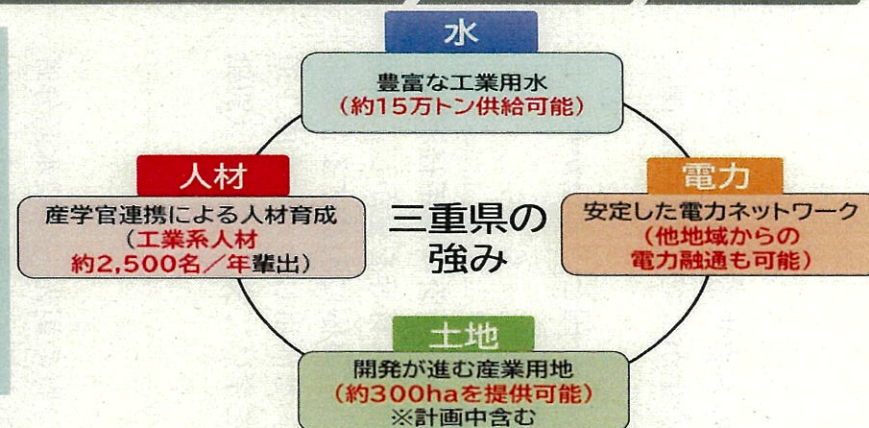
1. 産業領域

半導体関連産業

電子部品・デバイス・電子回路製造業、化学工業、生産用機械器具製造業、情報サービス業など関連する業種

2. 対象エリア

四日市市や桑名市を中心とする「北部地域」、津市や伊賀市を中心とする「中部地域」、伊勢市を中心とする「南部地域」



3. 目指す姿 (目標)

(1) 現状

- ・豊富な工業用水、安定した電力ネットワーク、産業用地、人材基盤などを背景に、大手半導体デバイス、化学メーカーを中心に、**100社を超える企業が立地**
- ・ユーザー企業が数多く立地する**中京圏や関西圏に近接**
- ・電子部品・デバイス・電子回路等の製造品

出荷額が**21年連続 1 位**

(2) 目指すべき目標 (2031年)

- ・電子部品・デバイス・電子回路製造業及び化学工業の
製造品出荷額 **3兆6,533億円**
付加価値創出額 **9,900億円**
- ・官民設備投資額(累計) **5,110億円**
- ・産業人材育成数(累計) **5,000人**

4. 勝ち筋

大手デバイスメーカーの生産能力向上を核とする関連分野の産業集積

【優れた立地環境を活かしたさらなる集積】

- ・後工程パッケージング分野における研究機関や工場の集積
- ・原材料、部素材、保守・メンテナンス分野における産業集積
- ・域内取引拡大などのサプライチェーン強靱化に向けた支援
- ・データセンターや関連分野の産業集積

【人材の確保】

- ・産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」を活用した**人材育成**
- ・三重大学や県内高等専門学校等との連携

【さらなる産業基盤の整備】

- ・産業用地、工業用水、安定した電力ネットワークに加え、**洋上風力発電**等の再生可能エネルギーの発電能力増強

5. 政策手段

(1) 投資促進に向けた課題

- ・県内企業の新規参入や販路拡大
- ・高度人材の育成、企業の人材確保
- ・用地、インフラ整備など企業の操業環境の確保

(2) 講じるべき政策パッケージ

【優れた立地環境を活かしたさらなる集積】

- ・半導体関連企業の設備投資への支援
- ・商談会やビジネスマッチングなどサプライチェーン強靱化に向けた支援
- ・半導体のユーザー産業であるデータセンター及び関連産業の立地促進

【人材の確保】

- ・様々な分野における高度専門人材の育成
- ・企業の人材確保に関する支援

【さらなる産業基盤の整備】

- ・用地、道路、工業用水、電力確保など操業に必要なインフラの整備
- ・洋上風力発電等の再生可能エネルギーの発電能力拡大

三重県 半導体関連産業分野における地域産業クラスター計画の概要

100社を超える関連企業が立地

核となる事業者

キオクシア 株式会社
 サンディスク 合同会社
 ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン 株式会社
 J S R 株式会社
 ジャパンマテリアル 株式会社
 アオイ電子 株式会社
 村田機械 株式会社

ほか 計56社

半導体ユーザー企業が多数立地

関西圏
(家電など)

中京圏
(自動車など)

キオクシア、サンディスク
 【NANDフラッシュメモリの製造】



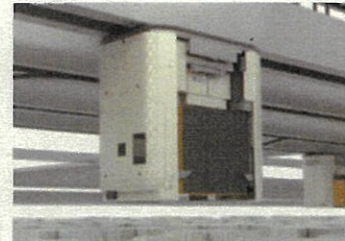
J S R
 【フォトレジスト等の材料】



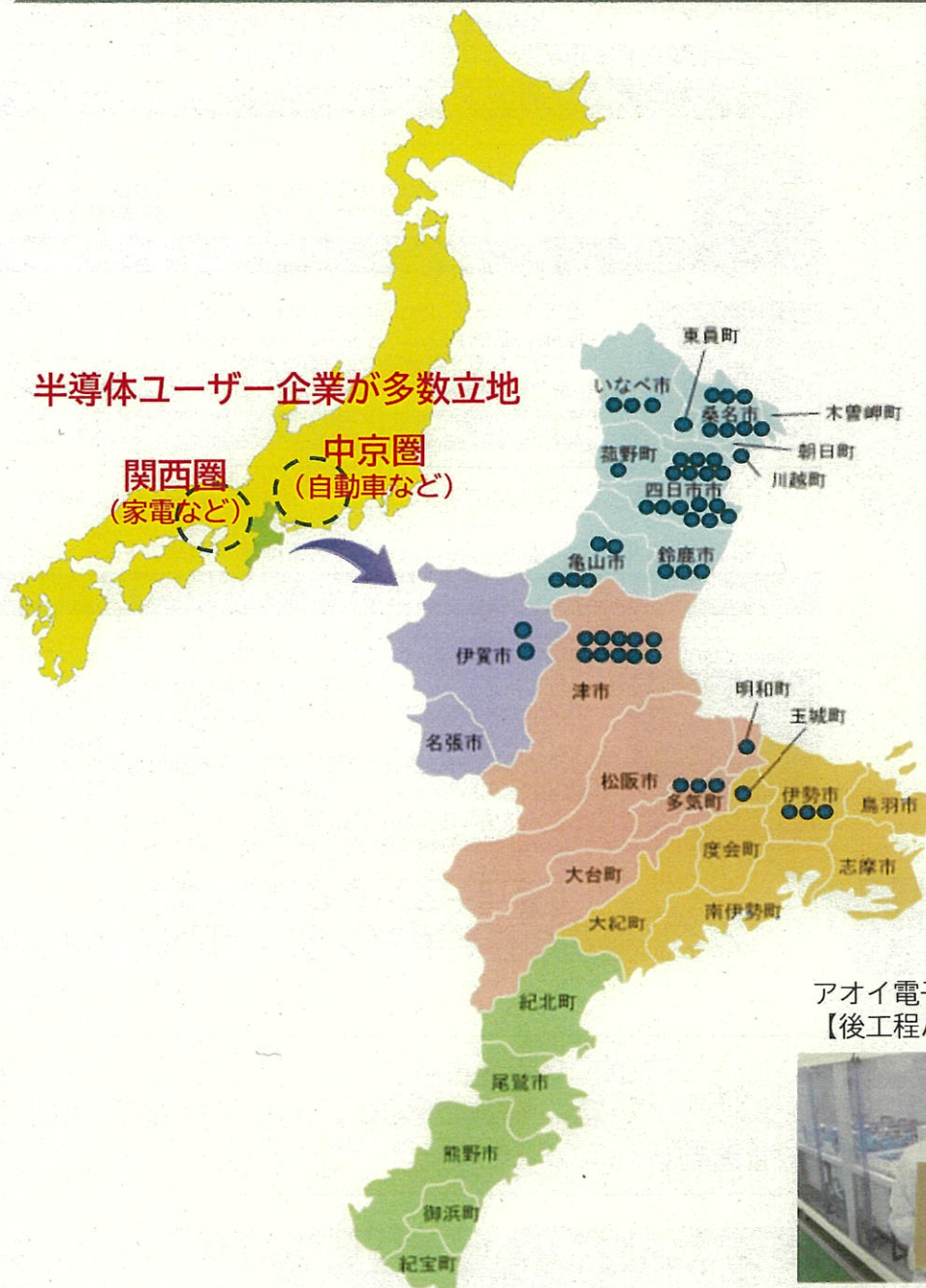
アオイ電子
 【後工程パッケージング】



村田機械
 【搬送装置、クリーンF A】



ジャパンマテリアル
 【特殊ガス供給、
 製造装置メンテナンス】



三重県が提案している地域未来戦略の計画について

別紙 2

- 三重県は**製造品出荷額全国9位**のものづくり産業県。特に、**半導体**をはじめとする**電子部品等の出荷額は21年連続全国1位**。
- 三重県には、**全国的にも知名度の高い観光地が数多く存在**、**日本有数の早場米産地**、**魅力的な水産物**が豊富であるという強みを生かして、**地場産業のさらなる発展**をめざす。

我が国の競争力を支える産業分野の成長プラン (地域産業クラスター計画)

① 次世代産業を支えるための半導体戦略の推進

- 国の戦略産業クラスター計画と連携し、デバイス企業の事業拡大を中心とする**半導体関連分野**における設備投資の拡大、後工程分野や研究開発施設の集積
- 洋上風力発電等の再生可能エネルギーによる電力供給を増強し、**データセンター関連分野**の集積を進める

※将来的に技術の確立と安全性が担保されることを前提に、フュージョンエネルギーの導入も視野



② 自動車産業で培った要素技術やロボティクスを生かした次世代モビリティ産業の推進

- ものづくり技術の高度化・高付加価値化により、EVや空飛ぶクルマをはじめ**次世代モビリティ・ロボット・造船**等の成長分野への参入を促進
- 自動運転等の新技術導入を進め、生産工程への**AI・ロボット技術**の導入を促進

③ 中部地域を支える素材・エネルギーの安定供給および高付加価値化の推進

- **水素・アンモニア**等の脱・低炭素エネルギーの供給拠点化の推進
- 研究開発拠点やマザー工場が集積している特徴を生かした、次世代モビリティ、半導体、航空宇宙産業に供給する**高付加価値素材**の製造やナフサ等の重要物資の安定供給の拠点化を推進



④ 国内随一の集積地の強みを生かした航空宇宙産業の推進

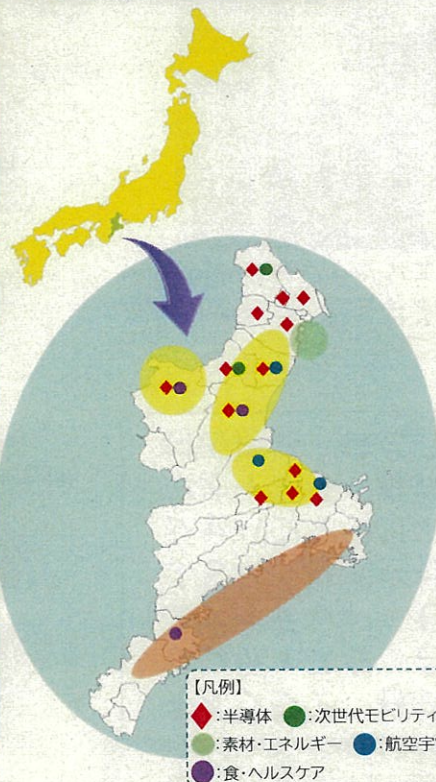
- 今後の**航空機増産**等への対応に向けた効率的な一貫生産体制を強化
- 新規参入や事業拡大に向けた販路開拓、専門家派遣等の伴走支援体制を構築



⑤ 地域社会を支える食・ヘルスケア産業の推進

- 需要拡大が見込まれる**海外市場**への展開促進や、**高齢化および健康志向**等の多様化する市場獲得に向けた伴走支援体制を構築
- **陸上養殖**等の**フードテック**の基盤整備を促進

国との調整が終了し、
8/28に関係副大臣会議で
知事公表済



※地図上の点は各計画の核となる企業の所在地を例示したものであり、計画に関連する企業は、この限りではありません。

本県の地域資源を生かした成長プラン (地場産業成長プラン)

① 高付加価値旅行者に選ばれる上質な滞在環境整備の推進

- 高付加価値旅行者に選ばれる観光地となるよう、質の高い宿泊施設の誘致や宿泊施設の改修支援等による三重ならではの観光地づくりを推進



VISON (多気町)



伊勢神宮 (伊勢市)



鳥羽水族館 (鳥羽市)

② 農業の成長と農村の活性化につなげる次世代型スマート稲作産業の推進

- 乾田直播や自動運転など新たな省力化・低コスト化技術の活用による生産性向上に向け、基盤整備や機械の導入、人材育成等に取り組む



スマート農機



農地の大区画化

今後の検討

園芸農業について、有識者懇話会により、あり方を検討。「**園芸農業の成長プラン**」として策定も視野。



③ 世界の需要を地域の原動力に変える、養殖・輸出産業の推進

- 世界的な水産物需要の高まりを受け、成長産業である**養殖水産物**の輸出拡大に向けた水産加工施設・設備の強化に取り組む



ブリの養殖



マダイの加工

今後の検討

地域の魅力的な水産物の利活用について検討。「**魅力的な地域水産物の成長プラン**」として策定も視野。



(4) 次期「三重県教育施策大綱」の策定について

1 経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成 27 年 4 月 1 日に改正され、地方公共団体の長は、教育施策の根本となる方針を示す教育施策大綱を定めることとされました。

本県では、平成 28 年 3 月および令和 2 年 3 月に「三重県教育施策大綱」(以下「大綱」という。)を策定し、令和 5 年 10 月に現行の大綱を策定しました(概要は別紙 1 のとおり)。

現行の大綱の期間が令和 8 年度までとなっていることから、期間内の主な成果や課題、教育を取り巻く状況変化等をふまえ、次期大綱の策定を進めます。

2 現行大綱の主な成果・課題について

現行の大綱に基づき取組を進めることで、いじめ防止対策や子どもたちの自己肯定感を高める取組等において一定の成果が得られた一方、依然として残る課題への対応が引き続き求められます。

なお、現行の大綱の主な成果と今後の主な課題は別紙 2 のとおりです。

3 次期大綱の策定に向けて

(1) 次期大綱と次期総合計画の関係について

現行の大綱における具体的な取組内容やその目標値は、現行の総合計画に定めています。次期大綱においても同様とし、次期大綱は次期総合計画と一体的に策定することとします。

なお、主に公立学校教育の振興に関する施策を定める「三重県教育ビジョン」については、次期大綱の策定後、その内容をふまえて策定します。

(2) 次期大綱の期間について

次期総合計画と期間を合わせ、令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間とします。

(3) 検討の状況について

① 有識者や子どもたちからの意見聴取について

次期大綱の策定に向けた検討にあたり、有識者や子どもたちから意見聴取を行うこととしています。

ア 知事、教育長、教育委員、大学教授等有識者による意見交換(令和 8 年 7 月実施)

現行の大綱の主な成果と今後の主な課題、次期大綱策定にあたり重視すべき点等について意見交換を行いました。

主な意見は次のとおりです。

- ・ いじめ対策として、加害者を考慮した対策が必要である。
- ・ 自己肯定感を柱の最上位に位置づけてはどうか。
- ・ 幼い頃から三重への愛着を育む教育や、課題解決型学習等を通じて地域の企業等への理解を深める学習を行うことで、県内定着につながるのではないか。
- ・ 情報モラル教育は、子どもたちの年齢に応じて行う必要がある。
- ・ 高齢になっても活躍し続けられるよう、生涯教育の充実を考える必要がある。
- ・ 次期大綱の策定にあたり、当事者の子どもたちの声を聴いてほしい。

イ 子どもたちからの意見聴取（令和8年10月から実施予定）

次期大綱の策定にあたり参考とするため、子どもたちから次のとおり意見聴取を行います。

意見聴取の方法	対面およびアンケート（キッズ・モニター（※）を活用）
意見聴取する内容	・ 学校生活で学んでみたいこと ・ 三重県の好きなところ ・ インターネットやSNSを使っていてよかったことや困ったこと
意見聴取の対象者	小中高・特別支援学校の児童生徒、高等教育機関の学生

※三重県の取組について、子どもたちの意見を聞くためのインターネットを使った電子アンケート
（令和8年7月20日時点登録者数：515人）

② 次期大綱策定の基本的な考え方

次期大綱については、現行の大綱の主な成果・課題や有識者からの意見をふまえ、次の考え方により検討を進めることとします。

- ・ 現行の大綱で重視した「いじめの防止」、「自己肯定感」、「教職の魅力向上」を含む5つの柱については、引き続き重要な観点であることから、次期大綱においても継続することを基本とします。
- ・ 現行の大綱の策定以降、国が、理系人材やデジタル技術を活用するエッセンシャルワーカーなど、社会や産業界のニーズに応じた人材等を育成するなどの観点から「高校教育改革に関する基本方針」を策定したことや、生成AIの普及やSNSの多様化が進んでいることなど、教育を取り巻く状況が変化していることをふまえ、必要な修正等を行います。

（4）今後のスケジュール

次期大綱の策定について、知事と教育委員会で構成する三重県総合教育会議において議論を重ねてまいります。また、引き続き、県民をはじめとして、県議会、有識者、次代を担う子どもたちなど、幅広く意見を聴取し、次期大綱の策定に向けて検討を進めます。

三重県教育施策大綱（令和5年10月策定）の概要

1 大綱の位置づけ等

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、三重の教育等に関する施策を推進するために知事が定める大綱
- 期間：令和5（2023）年度から令和8（2026）年度まで

2 教育施策の基本的な考え方

- はじめに：子どもたちは三重の宝、社会の変化を見据えた教育の重要性、三重に根ざした教育、社会総がかりでの教育、学校における学び
- 教育施策の基本的な考え方

①子どもたちの未来を
ひろげるために

共生社会の実現に向けて、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することが大切。こうした中、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、全ての子どもたちの学びを保障することが重要。

- いじめ問題の克服
- 子どもたちの健やかな成長の支援と居場所づくり
- 誰もが安心して学べる環境づくり
- 学校安全の推進

②一人ひとりの幸せにつ
ながる自己肯定感を育
むために

自己肯定感を高めるためには、ありのままの自分が受け容れられているという実感を持つことや、達成感を得たり、人の役に立ったりすること、自分と向き合ったり、互いに認め合ったりすることなどの経験が大切。

自己肯定感は、教職員など他者との関わり合いをとおして育むことが大切。また、子どもたちの努力や工夫を丁寧に見取ることが重要。

あわせて、大人が子どもの成長に関わることを通じて、自らの自己肯定感を高めることができる関係をめざすことが大切。

- 家庭教育の支援
- 幼児期における取組
- 学校における取組

③豊かな社会を創ってい
く力を育むために

変化を前向きに受け止め、課題と主体的に向き合いながら、持続可能な未来を創っていく力を身につけていくことが大切。

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を一体的・調和的に育むことが重要。

- 幼児教育の充実
- 学力等の資質・能力の育成
- 自律した学習者の礎づくり
- 豊かな人間性の育成
- 健やかな心身の育成
- 主体的に社会の形成に参画する態度の育成
- グローバル教育の推進
- 読書・文化芸術活動の推進
- これからの部活動

④さらに充実した教育の
提供をめざして

子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばすため、教職員の資質・能力の向上を図ることや子どもたちの学びを支える環境を整えることが重要。

- 教職員の資質・能力の向上
- 幼児教育・保育の質向上に向けた職場づくり
- 教職の魅力向上
- 「チームとしての学校」
- ICTの活用
- 地域との連携・協働

⑤誰もがいつでも学び、
活躍できる社会をめざ
して

人生100年時代をより豊かに生きるため、学びと活動の持続的な好循環を実現していくことが重要。

リカレント教育やリスキリングの重要性が指摘される中、人びとが学び続ける機会を提供することが大切。

- 社会・地域の課題やニーズに対応した学び、自己実現に向けた学び
- 高等教育機関との連携

大綱の柱	主な成果	今後の主な課題
①子どもたちの未来をひろげるために	● いじめ問題への対応について、学校問題ADR(裁判外紛争解決手続)を導入 ● 子ども食堂を含む「子どもの居場所」の活動への財政支援、地域資源マッチング、人材育成支援を実施 ● 日本語指導が必要な外国人生徒への学習指導、相談員による外国人生徒の保護者支援を実施 ● 通学路の見守りを行う地域学校安全指導員を養成	● いじめ問題への対応について、学校だけで解決困難な事例への支援体制の充実が必要 ● 「子どもの居場所」を運営する団体への支援など、地域の実情や子どものニーズに応じた取組の充実が必要 ● 小中学校における日本語教育の質を担保することが必要 ● 安全な登下校など、子どもたちを守る体制づくりが必要
② 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために	● 保護者が子育てについて語り合うワークショップを実施 ● 保育士等を対象に、幼児期において育みたい信頼関係などをテーマとした研修を実施 ● 自己肯定感を涵養する授業のモデル校・地域を設置し、授業づくりや学校づくりにかかる校内研修支援を実施	● 保護者への家庭教育に関する学習機会の提供が必要 ● 多くの保育士等が受講できるよう、現場のニーズを取り入れた研修の充実が必要 ● 学ぶ楽しさ・わかる喜びを得られる授業改善や、自分も一人の人間として大切にされているという実感が得られる学校づくりが必要
③ 豊かな社会を創っていく力を育むために	● 市町研修会や幼児教育施設等へ幼児教育アドバイザーを派遣 ● 若手教員の授業力向上や少人数指導のアドバイザーを派遣 ● 指導主事等の指導・助言を通じて、授業改善を促進 ● 「三重県人権教育基本方針」に基づき、人権教育を推進 ● 食育を充実するため、朝食メニューコンクールや地域の生産者による授業を実施 ● 自己の学びのプロセスを振り返る「キャリア・パスポート」を発達段階に応じて活用したキャリア教育を推進 ● オンライン国際交流事業を実施 ● 家庭や学校、企業等による「本よもうねっとMIE」を設立 ● 合同部活動や拠点型部活動を行う市町に対し、指導者配置等を支援	● 幼児教育と小学校教育の円滑な接続が必要 ● 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の育成が必要 ● 各学校における授業改善の一層の充実が必要 ● 教職員が人権感覚を高めることが必要 ● 肥満・痩身など健康課題の多様化に対応することが必要 ● 地元企業の魅力に目を向け、地域での活躍を視野に入れたキャリア形成を促すことが必要 ● オンライン国際交流で得られた実践の普及が必要 ● 年々減少する子どもたちの読書時間を増やすことが必要 ● 指導者の配置など中学校部活動の地域展開等にかかる取組が必要

現行大綱の主な成果と今後の主な課題

大綱の柱	主な成果	今後の主な課題
④ さらに充実した教育の提供をめざして	● 新規採用者・若手向けに課題解決方法や教職のやりがい実感などのオンデマンド研修コンテンツを作成 ● 保育士を対象として、キャリアアップや就業継続、職場環境改善にかかる研修を実施 ● 教員の確保に向け、SNSでの情報発信、高校生対象のガイダンス、教員免許保有者で教職に就いていない方対象の相談会を実施 ● 新任校長や2、3年目の管理職等を対象とするトップリーダーマネジメント研修を実施 ● 高校向け遠隔授業の配信環境を整備 ● 普通科高校において、地元企業等と連携し、インタビューやフィールドワークを通じて地域の現状や課題を現地で学ぶなどの探究学習を推進	● 不安や悩みを抱える若手教職員のニーズに合わせた研修により、教職の魅力ややりがいの実感につなげることが必要 ● 保育士の離職防止や潜在保育士の就労促進が必要 ● 採用試験の受験者確保につながるよう、教職の魅力を広く発信することが必要 ● 管理職やミドルリーダーに対して、授業改善や、組織的かつ計画的な教育活動の推進に対応できるマネジメント能力の育成が必要 ● 遠隔授業の本格配信に向け、多様な講座の準備が必要 ● 高校生が地元企業の魅力を知るなど、地域との連携を一層推進することが必要
⑤ 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして	● 県立津高等技術学校においてデジタルエンジニアを育成する職業訓練や在職者訓練を実施 ● 「高等教育コンソーシアムみえ」において、地域で活躍する人材である「三重創生ファンタジスタ」を養成	● 訓練内容を社会のニーズに対応させていくことが必要 ● 「三重創生ファンタジスタ」の取組をより多くの学生に拡大していくことが必要

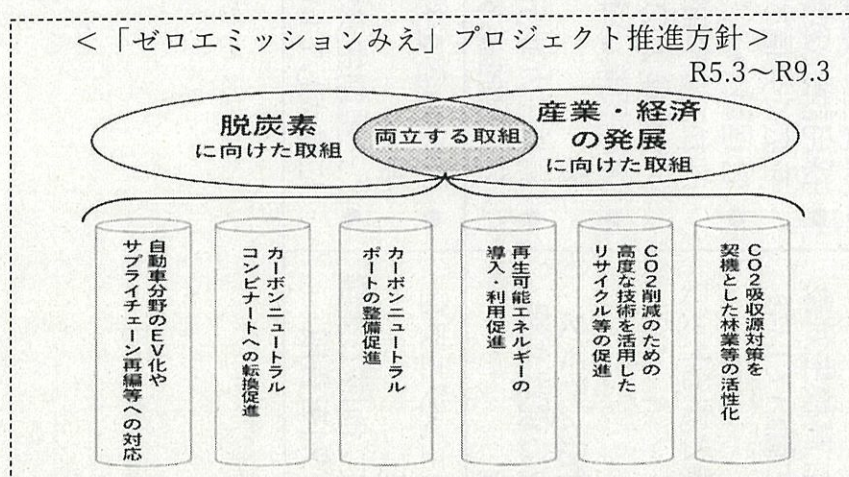
(5) 次期「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針の策定について

1 経緯

カーボンニュートラル[※]の実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげるため、令和5年3月に「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針を策定し、部局横断的に取組を進めてきました。

現行推進方針の取組期間が令和8年度までとなっていることから、期間内の主な成果や課題、取り巻く状況変化等を踏まえ、次期推進方針の策定を進めます。

※ カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること



2 現行推進方針の主な成果・課題について

6つの取組の柱ごとに、座組の形成や支援制度の創設など、脱炭素化と産業・経済の発展の両立に向けた起点となる取組を実施してきました。一方、米国・欧州などの国際的な政策動向、電気自動車などの需要低迷、革新的な技術の進展、排出量取引制度の本格稼働等、著しい環境変化への機動的な対応が必要となっています。

なお、6つの柱ごとの主な成果と残された課題は別紙のとおりです。

3 次期推進方針の策定に向けて

これまでの取組の成果と課題、環境変化などを踏まえ、(1)から(3)のとおり、次期推進方針（令和9年度から令和13年度）の基本的な考え方、取組方向を整理し、有識者会議にて専門家の意見を聴取しました。

(1) 次期推進方針策定の基本的な考え方

① GX※の潮流をチャンスと捉えた展開

※ GX（グリーントランスフォーメーション）：エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現をめざす産業構造等の転換

GXをめぐる以下の潮流を成長につなげるチャンスと捉え、県内での展開を図ります。

- ・国はペロブスカイト太陽電池、水素・アンモニア、洋上風力等を成長分野に位置付け、GXへ150兆円超の官民投資を促しています。
- ・データセンター等による電気需要の増加や、取引先等から企業に対する脱炭素要請から、脱炭素電源需要の高まりが見込まれます。
- ・排出量取引制度等、炭素の価値づけに関する制度が本格化します。

② 三重県の強みを活かした取組

自動車、電子部品・電気機械、化学をはじめとする産業集積、太陽光や洋上風力発電等の再生可能エネルギーのポテンシャル、森林や海岸線といった自然資本等、本県の強みを生かした取組を推進します。

③ GX推進に向けた方向性の整理

現行推進方針では、プロジェクト単位で6つの柱を設けて取組を進めてきました。次期推進方針においては、GXをめぐる潮流をチャンスと捉え、本県の強みを最大限に生かしながら環境変化に柔軟に対応できるよう、プロジェクト単位から柱立てを見直し、「GX産業の振興」「脱炭素電源の確保と関連産業の振興」「炭素の経済価値としての活用」の3つを取組の柱として設定します。あわせて推進方針の名称の変更も含めて検討します。

(2) 取組方向

① GX産業の振興

大規模な官民GX投資を呼び水として、GX産業への参入促進や四日市コンビナートの競争力強化を推進します。

想定する取組分野：次世代モビリティ、水素・アンモニア、素材 等

② 脱炭素電源の確保と関連産業の振興

脱炭素電源を産業インフラとして捉え、地域と共生した導入・利用促進により、産業の発展・集積を推進します。

想定する取組分野：ペロブスカイト太陽電池、洋上風力発電 等

③ 炭素の経済価値としての活用

J-クレジット制度等の活用を促進し、温室効果ガス削減・吸収の取組に係る資金循環を推進します。

想定する取組分野：自然由来カーボンクレジット（森林、藻場、農地）、中小企業等の脱炭素経営（J-クレジットを含む）等

(3) 有識者会議の開催

令和8年9月3日に「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針策定に係る第1回有識者会議を開催し、基本的な考え方、取組方向などについて意見を聴取しました。委員からの主な意見は以下のとおりです。

- ・国が進めるトップダウンの政策と連動しつつ、地域の実情に応じたボトムアップの取組を着実に積み上げることが重要。(柴田委員)
- ・企業の経営改善や成長につなげる考え方の普及が重要であり、身近な成功事例を発信するなど、自分事化を促す取組が有効。(西村委員)
- ・GXを通じて外部環境の変化に強い経済構造へ転換を図るため、サプライチェーンを構成する中小企業等の参入促進が重要。(別府委員)
- ・国際情勢や技術開発等の外的要因の変化によるリスクに留意し、機動的に対応できる制度設計が必要。(宮永委員)
- ・強みを生かせる分野に選択と集中を図り、支援の方法も含め、三重県らしい特色のある方針となることが望ましい。(吉高委員)

今後、聴取した意見を整理し、第2回有識者会議にて次期推進方針の素案を提示する予定です。

(表) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針策定に係る有識者会議委員

氏名	所属
柴田 善朗	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 次世代エネルギーシステムグループマネージャー
西村 訓弘 (座長)	国立大学法人三重大学 地域イノベーション学研究科教授
別府 孝文	株式会社三十三総研 取締役
宮永 徑	株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所副所長
吉高 まり	一般社団法人バーチャデザイン 代表理事

(敬称略/50音順)

(4) 今後のスケジュール(予定)

令和8年11月 第2回有識者会議において論点整理し、中間案を作成
12月 常任委員会において中間案を説明
パブリックコメント

令和9年2月頃 第3回有識者会議における議論を踏まえて最終案を作成
3月 常任委員会において最終案を説明

(表) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの主な成果と課題

取組の柱	主な成果	残された主な課題
自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応	自動車部品製造企業の業態転換の支援等により、EV化に伴い影響を受ける企業の対応を促進	次世代モビリティなどの新しい成長分野への展開
カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進	産学官連携の座組形成、水素・アンモニア受入供給拠点化の調査等により、企業間の連携による脱炭素化の取組を促進	技術・制度の進展に応じた水素・アンモニア等の実装
カーボンニュートラルポートの整備促進	港湾脱炭素化推進計画を策定（四日市港・津松阪港・尾鷲港）し、港湾立地企業と連携した脱炭素化を促進	港湾立地企業と連携した具体的な排出量削減の取組
再生可能エネルギーの導入・利用促進	洋上風力に関心のある地域に必要な情報の収集・提供、ペロブスカイト太陽電池等の率先導入等により、地域と共生した再生可能エネルギー導入を促進	次世代エネルギー技術の実装
CO2削減のための高度な技術を活用したりサイクル等の促進	プラスチックリサイクルに係る施設整備補助、マッチングシステム構築等により、プラスチックリサイクルを促進	再生プラスチックの質と量の安定的な供給
CO2吸収源対策を契機とした林業等の活性化	森林管理におけるJ-クレジット制度活用に向けた支援（県行造林でのモデル事業、機器・ソフトウェア導入支援）等により自然由来カーボンクレジットの創出促進	自然由来カーボンクレジットの創出と活用のさらなる普及

(6) 次期「三重県人口減少対策方針」の策定について

1 次期「三重県人口減少対策方針」の策定趣旨

全国に先駆け令和5年に「三重県人口減少対策方針」を策定し、同方針に基づき、人口減少対策を推進してきました。

現行方針の計画期間が令和8年度までとなっていることから、これまでの取組の成果と課題や「三重県人口ビジョン」で示した将来推計をふまえ、次期方針の策定を進めます。

2 三重県人口ビジョンについて

(1) 三重県人口ビジョンとは

人口動向の分析や将来人口の推移など、人口における客観的な現状分析と将来推計を示したものです。(概要は別紙1のとおり)

(2) 策定期期

国立社会保障・人口問題研究所の推計人口が5年ごとに見直しされることをふまえ、概ね5年ごとに「三重県人口ビジョン」の改定を行っています。

※平成27年策定→令和2年改訂(前回)→令和8年改定(今回)

(3) 今後の対応

「三重県人口ビジョン」で示した将来推計を実現するための具体的な取組方向を、次期方針や次期総合計画などに反映させていきます。

3 次期「三重県人口減少対策方針」の概要

(1) 次期方針の位置付け

①各分野にわたる人口減少の課題を総合的に捉え、横断的な対応を具体化するとともに、県の関係部局が連携しながら対策に取り組むうえでの指針とします。

②これまでに注力してきた自然減対策・社会減対策を継続するとともに、人口減少社会を見据えた適応策についても、その後の県の将来像と併せて検討を進めます。

(2) 計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

※次期総合計画と計画期間を合わせることで、整合性を図ります。

(3) 次期方針の構成案

- ①現行方針の総括（概要は別紙2のとおり）
- ②将来人口推計（三重県人口ビジョンを反映）
- ③次期方針の基本的事項
 - ア）ライフステージに応じた切れ目のない支援
 - イ）住みやすく、働きやすい豊かな環境の整備
 - ウ）人口減少とする中でも、持続可能で活力ある地域づくり
- ④次期方針の具体的な取組方向（概要は別紙3のとおり）
- ⑤指標（モニタリング・K P I）と進行管理

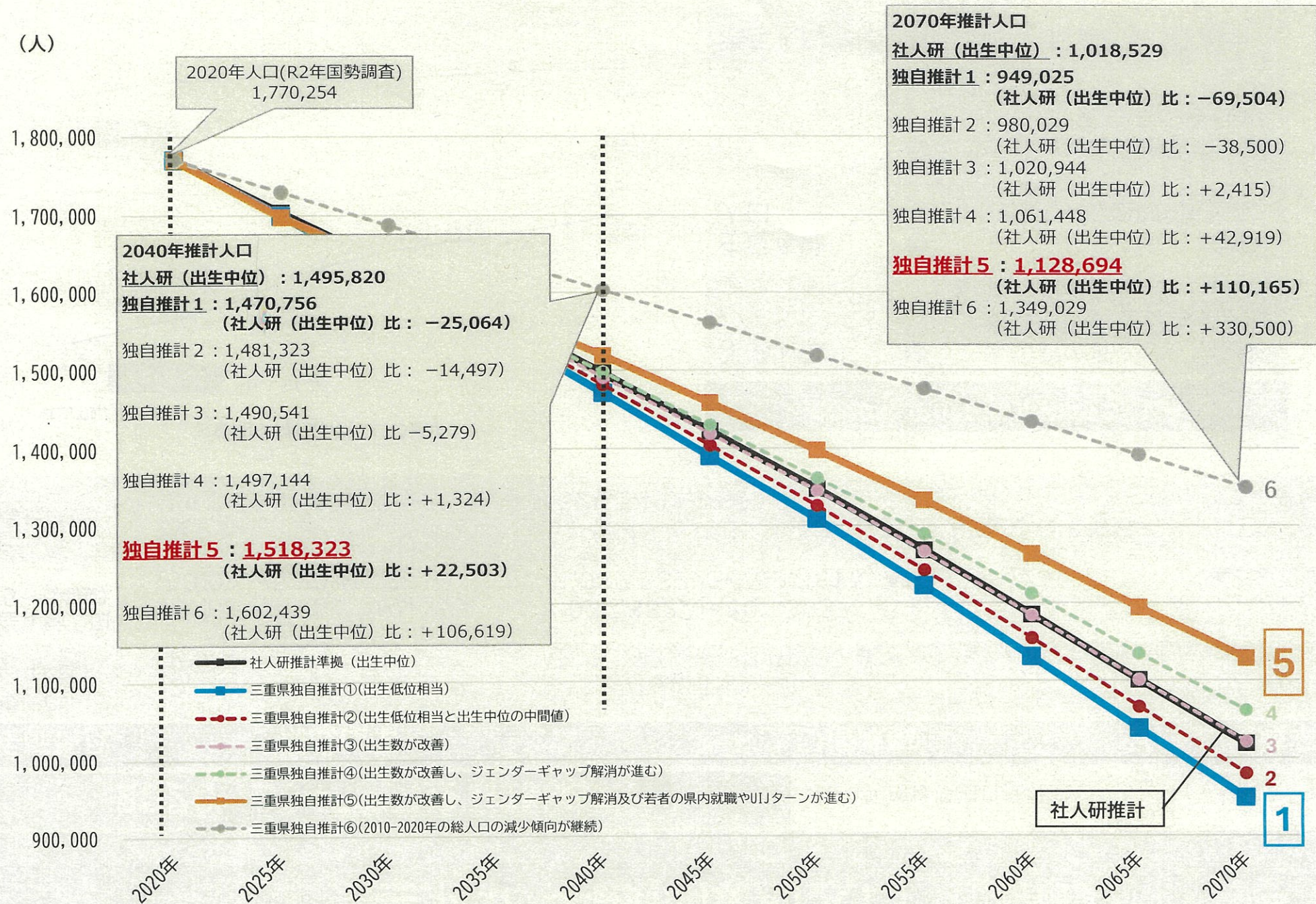
(4) 今後のスケジュール

次期方針の策定については、県議会への説明をはじめ、有識者会議、市町、パブリックコメント等の意見をふまえるとともに、国が本年末に策定予定の「人口総合戦略」（仮称）の内容を注視しつつ、さまざまな観点を取り入れた方針となるよう検討を進めていきます。

三重県人口ビジョン（概要版）

① 県の総人口の推移	・ ・ ・ ・ ・ 1
② 県全体の年齢構成別人口	・ ・ ・ ・ ・ 2
③ 地域別の年齢構成別人口	・ ・ ・ ・ ・ 3

○三重県の総人口の推移（社人研推計（出生中位）＋独自推計6パターン）



※推計人口には、外国人人口も含まれる。

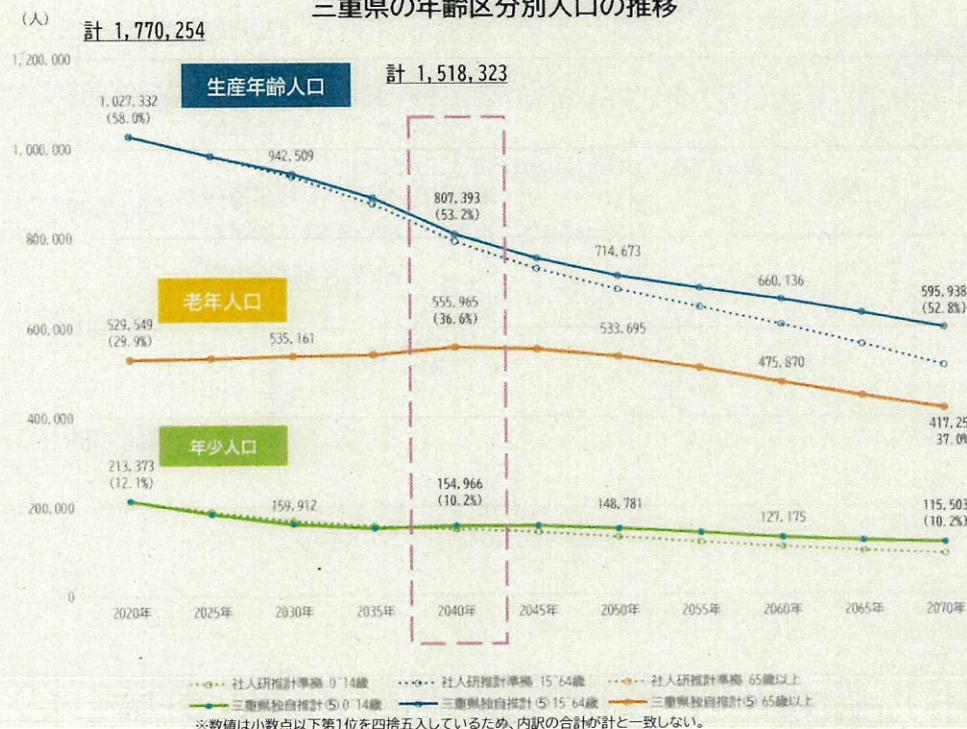
県全体の年齢構成別人口 (県独自推計⑤)

2020→2040年の姿(推計結果)

※ () 内は県独自推計②

年齢構成	構成比率	人口増減数	人口増減率
年少人口 (0～14歳)	12.1%→ 10.2%に減少 (12.1%→9.3%に減少)	213,373人→154,966人 ▲58,407人 (213,373人→137,937人 ▲75,436人)	▲27.4% (▲35.4%)
生産年齢人口 (15～64歳)	58.0%→ 53.2%に減少 (58.0%→53.2%に減少)	1,027,332人→807,393人 ▲219,939人 (1,027,332人→789,381人 ▲237,951人)	▲21.4% (▲23.2%)
老年人口 (65歳以上)	29.9%→ 36.6%に増加 (29.9%→37.5%に増加)	529,549人→555,965人 26,416人 (529,549人→555,969人 26,420人)	5.0% (5.0%)

三重県の年齢区分別人口の推移



2020年→2040年 年齢構成の見込み

年少人口	● 最も人口減少率が高く 、今後の出生数や就労者数への影響が懸念される。
生産年齢人口	● 最も人口減少数が多く 、今後(2040年以降)も減少が見込まれる。 ● AIやロボット等の利活用が見込まれるが、就労者の確保が必要。
老年人口	● 2040年までは人口増が予測され、 以降は減少に転じる見込み。

地域別の年齢構成別人口

(県独自推計⑤)

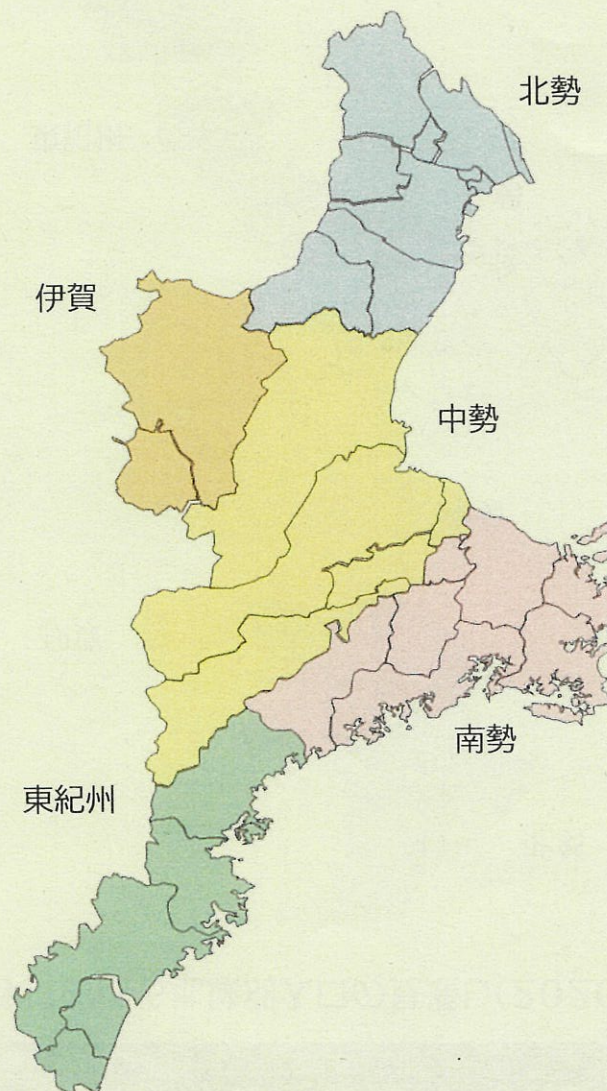
2040年における地域別人口の見通し(2020年比)

伊賀地域

- 年少人口 約0.7万人減 (▲37.7%)
- 生産年齢人口 約2.5万人減 (▲27.0%)
- 老年人口 約0.3万人減 (▲4.8%)
- 全体人口 約3.4万人減 (▲20.9%)

東紀州地域

- 年少人口 約0.3万人減 (▲51.2%)
- 生産年齢人口 約1.4万人減 (▲44.2%)
- 老年人口 約0.6万人減 (▲22.5%)
- 全体人口 約2.3万人減 (▲35.4%)



北勢地域

- 年少人口 約2.7万人減 (▲25.7%)
- 生産年齢人口 約8.1万人減 (▲15.9%)
- 老年人口 約3.6万人増 (16.6%)
- 全体人口 約7.2万人減 (▲8.6%)

中勢地域

- 年少人口 約1.8万人減 (▲30.8%)
- 生産年齢人口 約6.0万人減 (▲21.7%)
- 老年人口 約0.6万人増 (4.3%)
- 全体人口 約7.1万人減 (▲14.9%)

南勢地域

- 年少人口 約1.0万人減 (▲41.5%)
- 生産年齢人口 約4.3万人減 (▲35.3%)
- 老年人口 約0.7万人減 (▲8.7%)
- 全体人口 約6.0万人減 (▲26.4%)

【参考】地域別の年齢構成別人口 (県独自推計②)

※2025年の実数をベースに推計

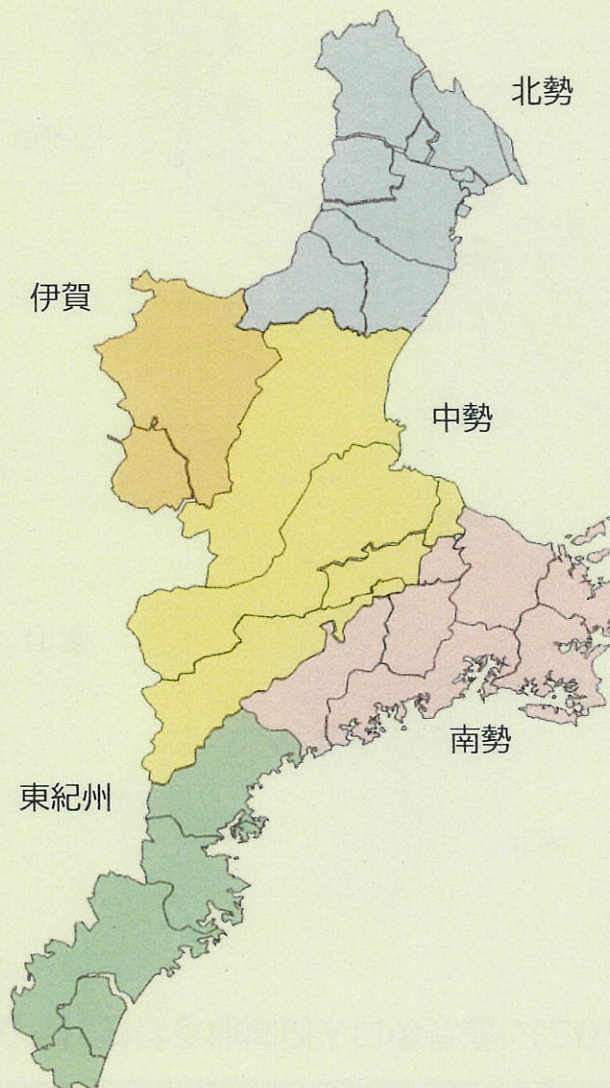
2040年における地域別人口の見通し(2020年比)

伊賀地域

- 年少人口 約0.8万人減 (▲44.5%)
- 生産年齢人口 約2.6万人減 (▲28.4%)
- 老年人口 約0.3万人減 (▲4.8%)
- 全体人口 約3.7万人減 (▲22.4%)

東紀州地域

- 年少人口 約0.3万人減 (▲57.1%)
- 生産年齢人口 約1.4万人減 (▲45.2%)
- 老年人口 約0.6万人減 (▲22.5%)
- 全体人口 約2.4万人減 (▲36.4%)



北勢地域

- 年少人口 約3.3万人減 (▲31.2%)
- 生産年齢人口 約9.1万人減 (▲17.9%)
- 老年人口 約3.6万人増 (16.6%)
- 全体人口 約8.7万人減 (▲10.5%)

中勢地域

- 年少人口 約2.0万人減 (▲33.4%)
- 生産年齢人口 約6.3万人減 (▲22.9%)
- 老年人口 約0.6万人増 (4.3%)
- 全体人口 約7.6万人減 (▲15.9%)

南勢地域

- 年少人口 約1.1万人減 (▲44.6%)
- 生産年齢人口 約4.4万人減 (▲36.4%)
- 老年人口 約0.7万人減 (▲8.7%)
- 全体人口 約6.2万人減 (▲27.3%)

現行「三重県人口減少対策方針」の総括

令和5年に「三重県人口減少対策方針」を全国に先駆けて策定し、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、若者の働く場の確保や、働きやすい職場づくりの支援、移住の促進、関係人口・交流人口の拡大に取り組んだ。

成果



- ・県や市町の施策による**移住者数の増加**
(10年間で**約8倍**)
- ・男性の**育児休業取得率の増加**
(R4年度:9.4%→R7年度:50%)
- ・**女性活躍推進に取り組む中小規模団体数の増加**
(R4年度:391団体→R7年度:532団体) など

一方で...

- ・人口数・率ともに**減少幅が拡大**
(対2020年減少率 4.3%※全国2.5%)
- ・合計特殊出生率は上昇したものの**出生数、婚姻件数は減少傾向**
- ・**若者の転出超過**が継続
- ・都道府県版ジェンダーギャップ指数
(経済分野)**47位**

残された課題

- ・県内企業の人材不足への対応
- ・男女の賃金格差の是正
- ・根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消
- ・地域の実情に合わせた対策 等



他都道府県との比較や変化するニーズから
見えてきた新たな課題

※今年度「他都道府県と比較による**三重県の強みや弱み**」

「ライフステージ別、家族形態別に分析による課題抽出」を調査委託

次期「三重県人口減少対策方針」の具体的な取組方向

別紙3

緩和策

自然減対策

ライフステージに応じた
切れ目のない支援

取組方向

出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、就職、キャリア形成、介護等全ての世代への支援を充実します。

○出会い、結婚、妊娠、出産、子育て支援の充実（ニーズに合った仕組へ再構築）

○仕事と家庭の両立を支えるサービスや制度の充実

具体策

社会減対策

住みやすく、働きやすい
豊かな生活環境の整備

取組方向

若者や女性をはじめ誰もが住みやすく、働きやすい地域をめざし、多様な人材が活躍できる環境を整備します。

○働く場の拡充（産業の多様性）

○働き方の多様な選択肢の提供

○子どもたちのキャリアデザイン支援

○移住促進

具体策

適応策

人口が減少する中でも、持続可能で活力ある地域づくり

取組方向

人口が減少することを前提としつつ、リニア、自動運転、空飛ぶクルマ等の新たな技術を活用し、公共交通の確保・充実、地域医療の提供体制の確保、DXの推進など地域の強みや可能性を活かした取組を推進します。

○公共サービスや社会資本の効率化・集約化

○エッセンシャルワークを支える人材育成（人への投資）

○労働参加率の向上（女性、シニア、外国人）

○AI、ロボットの活用 DXの推進

○地域内交通の充実（ライドシェア）

○働き方など社会情勢の変化への対応

○新技術（リニア、自動運転、空飛ぶクルマ等）の活用

具体策

上記を実現するための横断的視点

ジェンダーギャップの解消

市町・企業等との連携

社会の変化や多様化する県民のニーズへの対応

地域の特性に応じた対策

希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備

※今後、県民をはじめ、市町、有識者等から広く意見を聴取し、内容を充実する。

(7) 次期「三重県プロモーション推進方針」の策定について

1 経緯

県では、庁内各部局のプロモーションが調和のとれた形で効果的に連携し、相乗効果を発揮できるよう、令和6年5月に「三重県プロモーション推進方針」(以下「現行方針」という。)を策定しました(概要は別紙のとおり)。

今年度は現行方針における「取組方向」の最終年度にあたることから、これまでのプロモーションについて調査・分析を進め、取組の成果や課題を整理し、次期方針の策定に向けた検討を進めています。

※現行方針における「プロモーション」の定義

本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信し、認知度向上を図ることにより、「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現し、地域の活性化につなげる活動

<現行方針の基本方針及び取組方向>

基本方針 (中長期的な視点をふまえた当面の方針)		取組方向 (対象期間：令和6年5月から令和8年度末まで)
①	「三重県」という地域そのものの認知度向上	・潜在層(県や県の魅力を知らない層)の掘り起こし ・「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信 ・大阪・関西万博など大規模イベントの好機を活用
②	効果的・効率的なプロモーションを行うための仕組みづくり	・各部局のプロモーションが効果的連携、相乗効果を発揮できる体制整備 ・ターゲットの設定などマーケティング手法の活用 ・外部人材の知見、ノウハウの活用 ・デジタル技術の活用による情報発信強化 ・首都圏・関西圏におけるPRの強化
③	関係者(市町・事業者・県民等)との連携強化	・「地域別懇談会」による情報共有と連携強化 ・包括連携協定締結企業との連携強化 ・県域を越えた広域連携による海外向けPRの展開 ・県民による情報発信の促進

2 現行方針における主な成果・課題

現行方針に基づき、「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信などにより、中長期的な視点で「三重県」という地域そのものの魅力や価値を広く浸透させ、「三重県」全体の認知度を高めるためのさまざまなプロモーションに取り組んできました。

取組の主な成果と課題は次のとおりです。

基本方針	取組方向	主な成果と課題
①「三重県」という地域そのものの認知度向上 「美し国みえ」ロゴマーク  美し国みえ UMASHIKUNIMIE	・潜在層(県や県の魅力を知らない層)の掘り起こし ・「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信	(成果) プロモーション動画の制作や「美し国みえ」ロゴマークの作成のほか、「美し国みえ」を掲げた部局連携イベントの開催等を通じて県の認知度を向上。 (課題) 大都市圏(首都圏及び関西圏)における調査では、「美し国みえ」のキャッチフレーズは十分に浸透しているとはいえず、また観光コンテンツ(観光地、県産品等)についても、首都圏を中心に認知度を高めていくことが必要。

基本方針	取組方向	主な成果と課題			
		○「美し国みえ」の認知度（R7県調査）			
			キャッチフレーズ認知度	ロゴマーク認知度	
		首都圏（n=10,000）	24.0%	15.1%	
		関西圏（n=10,000）	35.7%	23.7%	
		○観光コンテンツ（伊賀忍者）の認知度（R7県調査）			
			三重にあることを知っている	知っていたが三重にあることは知らない	
		首都圏（n=10,000）	51.8%	22.6%	
		関西圏（n=10,000）	76.6%	10.1%	
		・大阪・関西万博など大規模イベントの好機を活用	(成果) 万博における県ブース出展やイベント開催、万博関連キャンペーンの実施により、県内への誘客等を推進。 (課題) 万博で蓄積したプロモーションに係るノウハウを活用し、今後の取組に生かしていくことが必要。		
	②効果的・効率的なプロモーションを行うための仕組みづくり	・各部局のプロモーションが効果的連携、相乗効果を発揮できる体制整備	(成果) 庁内にプロモーション推進本部を設置し、プロモーションの方向性の共有や部局間連携を推進。 (課題) 政策企画部が、部局間連携をさらに推進するため、コーディネート機能の強化が必要。		
・ターゲットの設定などマーケティング手法の活用 ・外部人材の知見、ノウハウの活用 ・デジタル技術の活用による情報発信強化		(成果) プロモーションアドバイザー制度の創設やSNS研修会の開催などを通じて、各部局担当者等のプロモーションに係るノウハウの習得を推進。 (課題) デジタル技術やSNSの活用については、トレンドを押さえた情報発信に向け専門的知見のさらなる活用が必要。また、SNSでの情報発信を組織として継続的、効果的に行うための体制づくりが必要。			
・首都圏・関西圏におけるPRの強化		(成果) 首都圏における部局連携イベントや万博での県ブース出展等により、県内への誘客等を推進。 (課題) 各部局のプロモーションにおいて、三重テラスや関西事務所とのさらなる連携を推進することが必要。			
③関係者（市町・事業者・県民等）との連携強化	・「地域別懇談会」による情報共有と連携強化	(成果) 県内5地域で懇談会を開催し、市町や関係団体との情報共有を推進。 (課題) 関係団体等のほか、個々の観光関連施設等とも関係構築を進めていくことが必要。			
	・包括連携協定締結企業との連携強化	(成果) 株式会社ポケモンとの「三重県×ミジュマル」の取組により、県内への誘客や県産品の販売を促進。 (課題) 連携効果をさらに高めるため、環境やスポーツなど新たな分野での活用を検討することが必要。			
	・県域を越えた広域連携による海外向けPRの展開	(成果) 海外プロモーションを実施し、インバウンド誘客や県産品の販路拡大等を促進。 (課題) 海外プロモーションの充実に向け、他府県や広域DMOとの連携が必要。			

基本方針	取組方向	主な成果と課題
	・県民による情報発信の促進	(成果) 県誕生 150 周年記念イベントの開催などを通じて、県民の地域への愛着や誇りを醸成。 (課題) 若年層をはじめ、県民が本県の魅力を知り、発信するきっかけとなる情報発信の強化が必要。

3 モニタリング指標の状況

現行方針では、3つの基本方針に基づく取組を着実に進めていくため、9つのモニタリング指標を設定し、その実績をモニタリングしていくことで取組の継続的な改善につなげることをとしています。

モニタリング指標の一つである「観光消費額」の令和7年度実績が令和4年度比で33.5%増加するなど、9つの指標全てにおいて着実に伸びており、令和8年版県政レポートにおける評価は、a評価が5項目、b評価が4項目となっています。

<モニタリング指標>

項 目	令和4年度	令和7年度 実績	「みえ元気プラン」 令和7年度目標値	県政レポートに おける評価 (※)
自然体験施設等の利用者数	1,052 千人 (R3年度)	1,250 千人 (R6年度)	1,217 千人	a
三重テラスにおける魅力発信件数 (累計)	300 件	1,074 件	798 件	a
県産農畜産物の新たな取引件数 (累計)	49 件	90 件	85 件	a
新たな水産物の輸出取引件数 (累計)	23 件	32 件	32 件	a
移住相談件数	1,499 件	2,301 件	1,394 件	a
三重県への訪問意向等	67.6%	69.4%	72.0%	b
観光消費額	4,269 億円 (R4年)	5,697 億円 (R7年)	6,000 億円	b
県内の延べ宿泊者数	688 万人 (R4年)	937 万人 (R7年)	946 万人	b
県内の外国人延べ宿泊者数	4.9 万人 (R4年)	38.0 万人 (R7年)	42.0 万人	b

※a：達成（100%以上）、b：概ね達成（85%以上100%未満）

4 次期方針に向けた考え方

次期方針の策定にあたっては、モニタリング指標の状況もふまえ、中長期的な視点で設定した現行方針の基本方針を維持しつつ、上記2で整理した課題への対応に加え、デジタル技術の急速な進展やインバウンド需要の拡大など社会情勢の変化、さらには第63回神宮式年遷宮（令和15年予定）なども見据え、取組方向を見直します。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年10月～11月頃：取組方向の検証、有識者意見聴取
 令和8年12月：常任委員会において中間案の説明
 令和9年1月～2月頃：有識者等意見聴取
 令和9年3月：常任委員会において最終案の説明

趣旨・位置づけ・期間

【趣旨】

- 三重県がさらなる発展を遂げるためには、人口減少や高齢化をはじめとしたさまざまな課題に直面する中においても、世界に誇れる地域資源などの三重の強みや良さを生かし「選ばれる三重」、さらには「多くの人々をひきつける三重」を実現していくことが必要
- 本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するとともに、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組むため、「三重県プロモーション推進方針」を策定

【位置づけ】

各部局のプロモーションが調和のとれた形で効果的に連携し、相乗効果を発揮しながら、全体として「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現につなげていくための指針

【期間】

令和8年度まで

「プロモーション」の定義・取り組むべき3つの課題・基本的な考え方

本方針における「プロモーション」を、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信し、認知度向上を図ることにより、「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現し、地域の活性化につなげる活動と定義

【取り組むべき3つの課題】

- ① 三重県全体の認知度向上が必要
- ② 各部局の連携や情報共有の強化が必要
- ③ ターゲットの明確化、効果検証などマーケティング手法を強く意識した取組、関係者との連携強化が必要

【基本的な考え方】

「三重県」という地域そのものの魅力と、三重の各地域の特性や地域資源の魅力が互いに高め合い、好循環を生み出すことで、観光や食、県産品振興、移住など、あらゆる場面において「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現に向けて取り組む
なお、プロモーションの推進にあたっては、県をはじめとする関係者が一層連携・協力するとともに、三重の各地域の特性と地域資源の魅力を効果的に連携させながら、伝えたい情報をしっかりとターゲットに届けられるよう取り組んでいく

取組方向

1

「三重県」という
地域そのものの
認知度向上

- ① 三重県について、興味をひき、知ってもらえるよう、潜在層（三重県や三重県の魅力を知らない層）を掘り起こし
- ② 「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信により、中長期的な視点で「三重県」という地域そのものの魅力や価値を広く浸透。その際、「美し国みえ」という言葉に内在する力を伝える取組を実施
- ③ 熊野古道世界遺産登録20周年、大阪・関西万博等の好機を活用

2

効果的・効率的な
プロモーションを行う
ための仕組みづくり

- ① 各部局のプロモーションが効果的に連携し、相乗効果を発揮できる体制を整備
- ② ターゲットの設定（国内・国外、世代等）、適切なメディアの選択（マスメディア、交通広告、Webサイト、SNS等）など、マーケティング手法を活用したプロモーションを実践。特に、伝えたい情報をターゲットに届けられるプロモーションを展開
- ③ 外部の専門人材の知見やノウハウを活用
- ④ デジタル技術を活用した情報発信を強化、手法やノウハウの共有
- ⑤ 首都圏や関西圏におけるプロモーションを強化。「三重テラス」が有する各機能や「関西事務所」が構築したネットワークを最大限に活用

3

関係者
（市町・事業者・県民等）
との連携強化

- ① 「三重県プロモーションにかかる地域別懇談会」を活用した積極的な情報提供や情報共有を行うことで、関係団体との連携を一層強化
- ② 包括連携協定締結企業との連携を強化し、民間企業の持つノウハウを活用
- ③ 海外向けのプロモーションについては、県域を越えた広域連携による取組も展開
- ④ 県民が地域への愛着や誇りを持って、三重の素晴らしさをSNS等で県外に広く発信してもらえるよう、県民向けの情報発信を実施

推進体制・進行管理

- 三重県プロモーション推進本部において、情報共有や連携を促進するとともに、具体的な連携取組や新たな取組方向について検討
- 県全体の認知度向上や観光、県産品振興、移住の分野毎にモニタリング指標を設定し、その実績値をモニタリングすることで、取組の継続的な改善につなげる